

平成25年度第8回「知事と語ろう市町村ミーティング in 村山」

- ◎ 開催日時：平成25年11月22日（金）13：30～15：30
- ◎ 開催場所：村山市総合文化複合施設「飯葉プラザ」
- ◎ 参加者：約180名

【質疑事項】

<テーマ「雪対策や子育て環境の充実など未来を築くまちづくり」>

- 1 歩道除雪について
- 2 消雪用井戸設備の早期移設と既存散水消雪施設の長寿化について
- 3 住宅における雪対策について
- 4 子育てを推進する企業の支援について
- 5 子どもたちに農業に興味を持ってもらうことについて

<テーマ以外の質疑>

- 6 楯岡高校の跡地利用について
- 7 楯岡特別支援学校のグラウンド整備について

<フリー意見>

- 8 子どもたちのソーシャルネットワークの利用について
- 9 駐日米大使の山形招聘について

- 1 歩道除雪について

<意見者>

冬が来るたびに小学生の通学路の確保に悩んでおります。たった一晩で、雪が大人の膝や腿まで積もったりすることもよくあります。また、除雪機が壊れたという理由で、子どもが雪の中を漕いで登校することもあります。

基本的には業者さんに除雪していただいておりますが、除雪されない場所もいくつかあります。どういう場所かといいますと、屋根の雪が歩道に落ちるところです。屋根から落ちた雪はとても固くて、除雪機が壊れてしまうことから除雪してもらえず、その場所は雪だまりになってしまいます。そうすると、小学生の登校班は、通学路がありませんので、やむなく車道を歩くことになります。通勤の時間帯でとばす車もあり、親たちはひやひやしながら今日も無事に帰って来れるだろうかという気持ちになります。そういった場所が何箇所もあるので大変不安に思っています。

子どもの命を守るために歩道の除雪は必須です。毎年、実際に雪だまりになっている場所をどうにかして開通させたいと思っておりますが、高齢者の一人暮らしのお宅や、若い世代のお宅など、子育てをしているお宅以外からの理解がなかなか得られず困っているところです。

子どもは地域・県・国の宝です。どうにかして安全な通学路を確保したいと思っております。県や村山市の協力を得ながら、地域ごとにボランティア作業をやることも考えましたが、どうしていいかわかりません。

通学路である歩道の雪対策について、知事のお考えをお聞かせいただければと思います。

<知事>

県では、通学路を中心に朝の通学時間帯に間に合うように歩道の除雪を行っております。富並地区におきましても富並小学校への通学路になっている国道347号と主要地方道新庄次年子村山線の歩道、あわせて約5kmの除雪を行っています。

お話をいただきました、屋根の雪が歩道に落ちるようになっている家ですが、屋根の雪がいつ落ちてくるかわからない状況ですので、落雪による歩道通行中の事故を防止するため、人が通れないよう除雪しないで、通行止めにしていただいております。

県としては、雪が積もる時期までに屋根の滑り止めを設置していただくよう、所有者と話し合うとともに、雪が落ちてくる反対側の歩道を通学路にするなど、安全確保について学校関係者と話し合うこととしております。

その他に、散水消雪による溶けた雪が固まって、歩道の除雪が困難となっている場所が2カ所ありました。今年の冬は、積雪状況に応じた除排雪をこまめに行うことにより、歩行者の皆さんの通行が可能な状態にしていきたいと考えております。

子どもたちの通学路の安全対策は本当に大切ですので、村山市をはじめ、学校や警察、地元の方々と連携して十分な対策を講じたいと考えているところです。

また、除雪ボランティアの活動につきましては、歩道除雪などの道路の維持管理を行う「マイロードサポート事業」がございます。村山市内では、今年度3つの団体から歩道除雪を実施していただく予定です。詳しくは、村山総合支庁から話をお願いします。

<総合支庁建設部長>

歩道除雪の件につきましては、通学路を反対側に変更できないか、また、変更した場合にはどのような対策が必要かなどにつきまして、11月中に学校関係者との話し合いを行い、子どもたちの安全な通学路を確保するための十分な対策を行ってまいりたいと考えております。

また、「マイロードサポート事業」は、毎日使う道路をきれいな道路にするため、地域の皆さんと県及び市町村が協力して「私たちの道は、私たちの力できれいにする」取り組みです。

具体的には、地域の皆さんにボランティア団体を組織していただき、道路のごみ拾いや除草、歩道除雪など、道路をきれいにする活動を行ってもらうものです。県は、活動に必要な軍手やごみ袋、除雪機械の燃料などの購入費用、ボランティアをしていただくための保険料を負担して活動をサポートいたします。また、市町村は、県と実施する団体との連絡調整等を行うこととなっております。

村山市内では、現在、11団体、600名の皆さまからご参加をいただき、約18kmの県道の清掃等に取り組んでいただいております。そのうち、歩道の除雪活動には、楯岡地区をはじめ、3団体、16名の方々から参加いただき、約6kmの除雪に取り組んでいただいております。

歩道除雪をする場合の機械ですが、ボランティア団体でお持ちの場合は、その機械を使っただけでも結構ですし、機械がなければ、県で除雪機械をお貸ししますので、それを使っただけでも結構です。業者に委託している場合は朝1回だけの除雪しかできなくても、この活動により、きめ細かい除雪ができますので、より安全な通学路の確保に繋がると考えているところです。今後とも、地域の皆さま方と一緒に、きれいで安全な道路を維持していければと考えております。

なお、「マイロードサポート事業」の参加申し込みは、村山市の建設課で受け付けておりますので、手続きの方法等はそちらで伺っていただきたいと思います。また、事業の詳しい内容は、県のホームページで公開しております。

2 消雪用井戸設備の早期移設と既存散水消雪施設の長寿命化について

<意見者>

土生田3地区の消雪用井戸のポンプ設置場所の所有者が変わり、住宅を新築した際、井戸ポンプから水を汲み上げられれば、住宅が傾く恐れがあるということで、ポンプの使用を停止するように求められました。行政など関係機関に相談している間に話がエスカレートしてしまい、「絶対使っては駄目だ。」という話になり、土生田3地区のポンプが使えなくなりました。

そこで、地域の代表者や議員さんと一緒に、県に「是非、ポンプの付け替えをお願いできないでしょうか。」とお願いをして、結果、はっきりと「作りましょう。」という返事は無かったのですが、「何とか対応しましょう。」という返事の中で、3年ほど前に土生田4地区のポンプと繋ぎ換えを行い、1つのポンプで2路線の消雪を行うこととなり、それから2年経ちました。

今現在も、1つのポンプで2路線の消雪を行っていますが、付け替える話については、いつごろ実現していただけるのか、まだ決まっておりません。

また、2本の路線を1つのポンプで利用すれば、当然負担がかかりますし、このポンプは水脈から水を汲み上げて雪を消しますが、出水することにより水量が少なくなればポンプの勢いも弱り、ポンプの寿命も短くなると聞いています。

なるべく早く解決してもらいたいと考えております。

<知事>

豪雪地帯の市街地や集落内の人家が連なる地域では、地下水を利用した散水消雪は、除雪が不要となる点では効果的な方法だと考えております。

しかしながら、施設の多くが昭和50年代に作られたもので、老朽化や能力低下が進んでいると聞いております。地下水の汲み上げによる地盤沈下や地下水の枯渇など、周辺環境への影響があるとも言われています。また、通過車両による水跳ねが発生するなど、利用面での課題も多くあることも事実です。

長期的な視点で捉えますと、消雪井戸の更新費用がかさみます。機械除雪と比べて、維持管理費用が約2倍かかるなど、経費の面での課題があります。県としては、新たな井戸が必要となった時点で機械除雪に切り替えていきたいと考えています。

現在ある施設につきましては、今後もできるだけ長く使えるよう維持管理に努めてまいります。機械除雪と組み合わせながら、冬期間の交通の安全確保に努めてまいります所存です。

お話にありました、土生田地区の消雪施設について、村山総合支庁から補足をお願いします。

<総合支庁建設部長>

土生田地区の消雪施設につきましては、平成21年度、諸般の事情によりやむなく井戸が使えなくなり、平成22年度から、隣の地区の井戸水を利用しながら消雪を行っております。

消雪の効果につきましては、隣接の区間と比べても大きな差もなく効果を発揮している状況ですが、豪雪の時には他の区間と同様に、消雪のみでは交通の確保が難しくなる場合もありますので、その際は、機械除雪による幅出しや排雪等を併用しながら、冬期交通の確保を図っていききたいと考えております。

なお、現在利用している井戸につきましては、浚渫（しゅんせつ）や洗浄、あるいはポンプの交換等を行っておりますが、今後も、できる限り井戸の長寿命化を図れるよう、適切な井戸の管理に努めたいと考えております。その上で、他の区間と比べて消雪機能が著しく低下し、冬期交通の確保が困難となった場合には、土生田から本飯田地区全体の消雪施設や地下水の水量の状況、及び地元の皆さまの協力体制等を踏まえながら、井戸の移設についても検討していきたいと考えているところです。

3 住宅における雪対策について

<意見者>

村山市は豪雪地帯で、個人住宅の雪対策も大きな課題だと思っております。中でも、高齢者世帯における雪片付けは非常に困難で、地域の方の協力なくしては先に進めないところがございます。

村山市では、高齢者世帯に対する除雪費の支援や有償ボランティアである雪どけ隊の募集、中高生による除雪ボランティアなど、様々なことを実施していますが、それでも足りていないのが現状です。

そこで、一般住宅の消雪や消雪設備の補助金、また、ボランティアづくりの強化や雪対策を意識したこれからの家づくりなど、個人の住宅に対する雪の支援対策についてお聞かせください。

現在実施している支援策があれば、その支援策の拡充などについてもご説明をいただければと思います。

<知事>

住宅における雪対策としましては、除排雪など雪国での暮らしを想定した、雪に強く安全な住宅の新築と既存住宅の改修を進めていくことが重要だと考えています。

このことから、近年の豪雪も踏まえて、雪に強い住まいづくりを推進するため、一昨年から実施している「総合的な住宅対策事業」に、昨年10月から「住宅の雪対策事業」を支援の対象として拡大しました。

具体的にいきますと、新築住宅向けの支援として、県産木材を使った雪に強い住宅などを対象に住宅ローンの利子を一部補給する制度を実施しております。また、既存住宅を対象とした住宅リフォームに対する支援として、屋根の融雪設備や敷地内のロードヒーティング設備、散水消雪設備などを対象に補助金と融資による支援を行っております。

なお、これらの住宅支援制度につきましては、これまで、テレビの広報番組や県の広報誌「県民のあゆみ」、あるいはパンフレット、そして、市町村と協力して全戸配布や回覧板などによるPR、また工事業者の皆様にも

協力いただいて制度をお知らせしてきました。これからも一層の周知をしていかなければならないと思っております。

続いて、除雪ボランティアの強化ですが、県では、豪雪に対する除雪体制が整わない地域においては除雪が間に合わないことから、除雪ボランティアの力を借りながら、地域との共同による除雪体制の整備を推進することが必要になると考え、除雪ボランティア登録制度「やまがた除雪志隊」を運用しております。これは、県内外の除雪ボランティア希望者を事前に登録しておく制度で、市町村、社会福祉協議会からの除雪の要請を受け、「やまがた除雪志隊」の登録者に対して、除雪活動への積極的な参加について情報提供を行い、要請する地域にボランティアを派遣しているものです。

今後、除雪ボランティアに携わる人材をより一層確保できるよう、広報ポスターやチラシを配布するとともに各種会議で紹介するなど、一層の周知に努めてまいります。

雪対策は本県にとって継続して取り組まなければならない大きな課題だと思っておりますので、今後とも必要な対策をフォローしていきたいと考えているところです。

<市長>

雪は大きな問題で、私も、雪の完全除排雪を掲げております。また、すぐには解決できないと思っております。皆さまの意見を聞いて、2年、3年と重ねるうちに良い支援策を仕上げていこうと考えています。

今ありました様々な助言について、また、様々な補助金関係についても、今後精査させてもらい、県と一緒に皆さまの雪対策に役立つ制度を充実させていきたいと考えております。

4 子育てを推進する企業の支援について

<意見者>

山形県では、男女共同参画や子育て推進として、女性の活躍や仕事と子育ての両立に様々な施策を行っております。しかし、出産し子育てをする女性が働きやすい職場環境が整っていない、整っていても各種制度を利用しづらい雰囲気の企業がまだまだ多いのではないのでしょうか。

そのため、夫婦共働きが多いこの地域としては、生活の収入源となる仕事を続けるためには、子どもをもうけることに不安を感じたり、子育てをするために仕事を辞めなければならないなど、子育てと仕事の両立が難しいと感じている人も多いと思います。

出産後、安心して育児休暇が取得できる制度や再雇用の保障、育児中の勤務時間短縮など、子育て応援に積極的に取り組む企業をさらに増やし、取り組みたくなる支援内容をもっと充実させられないのでしょうか。

<知事>

人口の減少、少子化が進行している現状を変えていくためには、女性が出産し、子育てをしながら働き続けることができる環境を整備し、男性も女性もともに仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進めていくことが重要です。

こうした取組みを推進するためには、企業の理解や協力が不可欠であり、企業に積極的に取り組んでもらうため「山形いきいき子育て応援企業認定制度」を設けております。

具体的には、企業が出産などで一旦退職した職員を再雇用した場合や、男性が育児休業を取得した場合などに奨励金を交付するほか、育児支援制度などに詳しい専門家を企業に派遣するなど、企業が仕事と子育てを両立できる職場づくりを行うための支援を行っております。

この制度は、女性の再雇用や子育て支援などに計画的に取り組む企業を対象として、その実績が増えるのに応じて「実践（ゴールド）企業」、さらに「優秀（ダイヤモンド）企業」として認定し、それに応じて奨励金の交付や競争入札参加資格者名簿評価点の加算などの特典が増えていくようにしております。企業の取組みが伸展していく制度にしております。

その他にも、仕事と家庭の両立に取り組んでいる企業や、女性の活躍促進などに積極的に取り組んでいる企業に対して、毎年、「ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰」を行っております。企業の自主的な取組みが促進されるように努めているところです。

ただ、まだまだ進んでいるとは言い難い状況にあると思っております。1つの自治体だけでは難しいと思ってお

り、内閣府の会議のメンバーとして国にも提言をしております。国としてワーク・ライフ・バランスをしっかりと進めていくことが大事だということを提言しております。

全国知事会にも、男女共同参画についてのプロジェクトチームがあります。私とそのプロジェクトチームのリーダーになっており、そこから政権に対して提言をしております。

ワーク・ライフ・バランスを進めるには、少しずつキャンペーンをやったり、企業経営者の意識啓発を啓蒙することが大事だと思っていますので、政府にも働きかけているところです。地方自治体としても、できる限りのことをやっていきたいと思っています。

子どもを産んだあと仕事を休んで家庭に入る。その後、子どもが大きくなって小学校に入ったころ職場に復帰する、一旦就業者数が減る、M字カーブとっていますが、そのM字カーブの谷が日本と韓国は深くなっています。欧米ではあまり見られません。しかし、山形県は割とへこみがなく台形に近くなっています。近くに実家があったり、同居している親御さんに面倒見てもらったり、山形県は三世同居が日本一多いので、助け合いながら働いている方が結構いらっしゃる環境にあるためだと思います。

職場においては、職場での理解が大事だと思っています。これからも、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりのためにできる限りのことをやっていきたいと考えております。

5 子どもたちに農業に興味を持ってもらうことについて

<意見者>

県政では、農業をとっても重点的な課題として取組まれており、私も就農してから10年ほど経ちますが、最近の新規就農者をめぐる状況はとて良くなったと感じております。その間に、山形ガールズ農場として農業イベントを開催し、3年間で1,200人ほどに来ていただきました。また、村山青年会議所でも、青少年育成を目的とした郷土食を見つめる事業などに取組んでまいりました。

共通の想いとしては、子ども達に、村山市そして山形県を誇りに思ってもらいたいことです。これから生きていく上で、重要な精神の幹ともなるべきことが、農業を通じて培っていくことができるとしています。子どもたちに、どの土地でも強く生きて欲しいと願うのは、皆様の共通の願いではないかと思います。

そこで、県の主産業である農業を、未来を生きる子ども達に魅力ある産業として引き継いでいただくような、農業の魅力をわかってもらえる施策を、県として考えていらっしゃるかどうか、知事のご意見をお聞かせいただきたいと思っています。

<知事>

ガールズ農場は、本県の農業に明るい話題を提供していただき、また、未来を語る上でも本当に素晴らしい取組みだと思っています。女性はもちろんのこと、若い男性も、農業に希望をもって取り組み始めているところもあります。感謝を申し上げます。

私は、農業が、山形県の「基幹」ではなく「基盤」産業だと考えています。国民の命を繋ぐ「食」という観点からみると本当に大事なものです。今、いろいろな懸念材料はありますが、本県としては、農業をしっかりと発展させていきたいと思っています。

農業県である本県の子ども達が、小さな頃から農業を学び体験する。収穫する喜びや地域の産業と食文化について興味を持つことは、重要なことだと思っています。そういった経験を持つ子どもたちが大人になった時に、自分自身が農業の担い手として活躍したり、また、農産物のことをきちんと理解できる消費者になっていきます。次世代を担う人達にとっての農業体験は、本当に意味が深いものと思っています。

本県では、昨年度すべての小・中学校で農業体験を実施しております。山形らしいと私は思っておりますが、その中で、子どもたちは、米作り体験や地域特産物の栽培活動に、継続的かつ積極的に取り組んでいます。

ここ村山市でも、田植えや稲刈り体験、また紅花栽培やなめこの菌打ち体験・収穫などの体験学習を取り入れております。村山市の中には、栽培・収穫するだけではなく、地元のそばを使ってそば打ち体験をしている小学校もあると聞いております。

子どもたちは、これらの体験を通して、豊かな感性や命の大切さ、働くことの意義など、多くの学びを体験しています。また、多くの地域の方々から、子ども達の様々な体験活動について指導いただいております。感謝の気持ちを持つとともに、地域や農家の方々の想いに触れ、関わり合っている様子をお聞きしているところです。

また、「つや姫」が出てから、多くの県民の皆さんに、おいしさを宣伝・PRしていただいております。実際、県外の方に送っていただくなど様々な取組みをしていただいております。その甲斐があり、大分名前が知られてきています。

毎年夏休みに「子ども知事室」を行っていますが、県内4地区から子どもさんたち、5年生が多いんですが、県庁に来てもらい私と話をしています。夏休みの間に3回やっています。始めてから5年になりました。その中に、農業のことを話す子どもが出てきています。ぼくは、将来「つや姫」を超えるお米を開発したいと、将来の夢として農業を話す子どもたちが出てきています。これは、素晴らしいことだと思っています。山形県の農産物に誇りを持つことが出てきていると思っています。私が、農業に誇りを持って欲しいことを、知事就任以来ずっと言い続けてきたこともあり良かったと考えています。

県では、小・中学校で農業体験を行いたい希望があれば、農業の専門家を派遣するなどの支援を行っているところです。

また、中学校の修学旅行で、野菜や「つや姫」、果樹など、地元の特産品を東京など首都圏で販売することを体験し、地域の特産品、価値・評価を再認識している学校もあると伺っております。このような、修学旅行で地元の良いところをPRしてくる取組みを増やして欲しいと思っています。是非、村山市さんでも取り組んでもらいたいと思っています。今日は、市長さんにそのことをお願いします。村山市には、素晴らしい資源がたくさんあります。様々な場所を見学する修学旅行も素晴らしいと思いますが、地元の資源をPRする取組みも考えていただければと思っています。

また、県では、農業を発展させるため、米や園芸作物、地域産出額の拡大に取り組んでいます。6次産業化も推進しています。トップランナーと言っておりますが、販売金額が年間1千万円以上の競争力の高い農家を、平成28年には3,600戸に増やすことを数値として掲げ、所得の面からも、将来を担う子どもたちに、農業の魅力を感じてもらえるよう取り組んでいるところです。

<教育事務所長>

村山市でも、すべての小・中学校で、地域の皆様のご協力を得まして、多くの農業体験学習が行われています。教育事務所にも、各学校から学校だよりや学校文集が送られてきます。農業体験における多くの感動や驚きなどが綴られております。3つほど例を上げさせていただきます。

戸沢小学校では、学校で収穫した米を、児童が「太陽米」と名づけ、文化祭で販売するところまで行われており、産業として農業を考えるきっかけとしています。

富並小学校では、育てた紅花を、紅花保存会のご協力をいただきながら、染色まで体験しております。出来上がった紅花染のハンカチを、お世話になった方々へプレゼントしており、地域の人たちとの交流を深めています。

また、楯岡小学校では、5年生の社会科で稲作を勉強するため、稲作体験をしております。収穫した稲わらを、次の年、俵に編んで自分たちの相撲大会の土俵に活用しています。稲作文化が生活に活かしているという体験をしております。

このように、地域の大切な産業である農業を、学校教育に活かすことは、子どもたちの豊かな感性や勤労意欲を育むとともに、自分達の生まれ育ったふるさとをよく知り、ふるさとに誇りを持つ観点からも、とても重要であり、これからの学校教育の中で大切にしたいと考えております。

6 楯岡高校の跡地利用について

<意見者>

現在、私には1歳2カ月になる孫がおり、最近、外で遊ぶ機会がとて多くなりました。どこに連れて行こうかと考えた場合、市内では東沢公園の児童遊園地や飴葉プラザの親子交流広場などに限られています。

また、幼児に限らず、小・中学生の子どもを持つ保護者の方々も、他の市や他県へのレジャー施設等に連れていかないと、子ども達の遊びを満足させてあげられない状況と聞いています。

遊園地や親子で楽しめる体験型の学習施設、県の総合運動公園のようなテニスコートやプールなど、子育て世代が安心して集まることができ、幅広い世代が利用できる施設がもっと増えれば良いと常々考えております。

今、村山市民にとって、県立楯岡高校の跡地利用について関心が高まっております。私としては、子どもたちを遊ばせることができる施設などに利活用されれば嬉しいと考えております。

現在、どのような利活用をお考えでしょうか。知事さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。

<知事>

県立楯岡高校ですが、100年を超える歴史と伝統を誇る県立高校でございます。長年に渡って多くの卒業生を送り出し、地元の皆様からも様々なご支援・ご協力をいただいていた長く親しまれてきた高校です。

この楯岡高校を母体として、仮称ですけれども、東根中高一貫校が平成28年4月から開校する予定でございます。今後、現在の楯岡高校の跡地利用ということで、具体的な検討を行っていくところです。

施設の有効利用の面から、地元の村山市さんをはじめ、広くご意見をお伺いしながら検討してきたいと思っています。これからいろいろなご意見をいただきたいと考えています。

7 楯岡特別支援学校のグラウンド整備について

<意見者>

楯岡特別支援学校のグラウンド整備についてです。県立楯岡特別支援学校は、校舎増設に伴い、グラウンドの殆どを失ってしまいます。運動場の面積基準は、小学校設置基準では、児童数540人以下で2,400㎡以上となっております。今後の児童・生徒のより良い運動環境を考え、これに相当するグラウンドの整備をお願いしたいと思っています。

<知事>

楯岡特別支援学校ですけれども、平成20年度に開校して以来、児童・生徒数が急増しており、教室不足や施設設備が狭くなったことで、大変深刻な状況になってきました。現在、教室棟を増築しており、併せて屋内運動場と屋内プールを整備する予定でございます。

教室棟の増築により、現在のグラウンドが無くなってしまいますが、平成26年度に屋内運動場と屋内プールを整備いたします。また、平成27年度には、今の校舎の南側の敷地内に、現在のグラウンドより少し手狭にはなりますが、新たなグラウンドを整備したいと考えております。

特別支援学校についての設置基準は設けられておりませんが、小学部の遊びや、中等部・高等部の保健体育の授業などに支障のないよう整備していきたいと考えております。

運動会などの全校行事につきましては、近隣の学校のグラウンドなどの活用により対応していきたいと考えているところです。

8 子どもたちのソーシャルネットワークの利用について

<意見者>

現在、LINEなど、SNS、ソーシャルネットワークの利用が年々低年齢化しています。小学生でもたやすく利用できます。犯罪防止のため、正しい知識と広報活動・研修を検討いただきたいと思います。また、自己啓発の向上のため、子ども達にSNSの標語募集の企画もご検討していただきたいと思っています。

<知事>

健全な青少年の育成は、本県の将来を担う子ども達にとって重要なことですので、出来る限りのことをしていきたいと考えています。今現在どのようになっているか、村山教育事務所でわかることがありましたら補足ください。あとは、ご要望として承りたいと思います。

<教育事務所長>

現在、県内でも、携帯端末を使った様々な事案が報告されています。子どもたちの新たな危機と捉えております。保護者の皆様への啓発等も大変大事だと感じております。様々な話題になっておりますが、携帯電話のフィルタリング等、なかなか進んでない状況もございます。

また、使用している子どもたちも、その危険性についてまだまだ考えが甘いこともあり、村山教育事務所にも警察OBの嘱託職員を1人配置し、現在PTAや教職員、そして子どもたちに向けた啓発のための講演なども行

っております。

皆様からもご協力をいただき、子どもたちの健全な育成を図り、この山形で子どもたちがすくすくと伸びられるよう努めてまいりたいと考えております。

9 駐日米大使の山形招聘について

<意見者>

今日はケネディ大統領が凶弾に倒れてちょうど50年の悲しい日です。新駐日大使にケネディさんのお嬢さんが就任されました。当時、ケネディ大統領がライシャワー大使を派遣されました。ライシャワー大使は奥さんのハルさんとともに山寺に来県され、「山の向こうにもうひとつの日本がある。」という、すばらしい言葉を発せられました。その言葉を刻んだ記念碑が、山寺の風雅の国と芭蕉記念館の広場に、立派に立っております。素晴らしい景観の地です。

知事さんには、女性知事として、是非、ケネディ新大使を山形県にお迎えしてほしいと思っております。山形県は、来年、デスティネーションキャンペーンで大宣伝の年です。是非、キャロライン・ケネディさんを、4月の山寺風雅の国、芭蕉記念館の桜が満開の頃、お呼び出ししていただければと思います。

知事さん、女性知事は全国に3名しかおりません。吉村知事は、トップ女性知事でございます。つや姫大使として山形県を常にアピールされている知事さん。キャロライン・ケネディさんをデスティネーションキャンペーンの前に山形にお迎えすれば、素晴らしい効果があるという気がいたします。是非、招待状を知事さんから出していただくようお願いしたいと思います。

<知事>

素晴らしいご提言をいただきました。

キャロライン・ケネディさん、日本大使としていらっしゃったことは、素晴らしいことだと思っております。

「山の向こうにもうひとつの日本」というあの碑も素晴らしいです。

自然と文明が調和した理想郷というところが、私が常に言っていることと重なる部分だと思っています。これも、山形の1つを示す姿といえますか、東京や京都など代表的な街もあるけれども、山形は「もうひとつの日本」だと、ライシャワー大使が絶賛されたと聞いております。山形の良さをずっと持ち続けていくこと、また、持続可能な発展を続けていくことが大事だと考えています。

キャロライン・ケネディ大使を山形にお迎えしたいという熱意をいただきました。どのようにしてやっていけるかわかりませんが、考えていきたいと思っております。来年になるかどうかわかりませんが、ご就任中に、是非、山形にお迎えできるようにがんばってみたいと思っております。